

平成22年11月9日

宇土市長 元松 茂樹 様

宇土市総合計画策定審議会
会長 明石 照久

第5次宇土市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成22年10月22日付け宇市企第332号で諮問された、「第5次宇土市総合計画基本構想(案)」について審議した結果、下記のとおり答申します。

また、基本構想の策定にあたっては、答申の趣旨を十分に尊重するとともに、基本構想に掲げた施策の着実な実現を要望します。

記

1 基本理念について

- (1) 基本理念にある3つのキーワード「安心」「元気」「協働」どれもが市民の願いであり、これからの宇土市を築いていくためにはどれも重要であるが、文章表現は、より明るく印象的で市民を主役とした表現・編集を心がけて下さい。
- (2) 「協働」という言葉については、「安心」「元気」と同じように、市民誰もがイメージできる表現・編集を心がけて下さい。

2 将来像について

- (1) 平成30年の目標人口として、「41,000人」という具体的な数値を示してあるが、少子高齢化による人口減少が進行する時代の流れの中で、宇土市の人口を増加させるためには、より積極的な定住促進施策が必要である。このため、重点的に取り組むプロジェクトなどをとおして、教育立市を目指した学校教育環境の整備や子育て支援環境の創出、農業・漁業や商工業など地元産業の振興、企業誘致の促進、道路など都市基盤の整備、幅広い環境問題への対応など、総合的な取り組みによって積極的な定住環境の整備と宇土市の魅力を伝える情報発信を心がけて下さい。

3 まちづくりの柱（施策の大綱）について

- (1) 宇土市の将来像を実現するための5つのまちづくりの柱（施策の大綱）については、広範囲にわたる行政施策を包含しており妥当であるが、まちづくりの柱（施策の大綱）については、基本計画の中で、具体的な方向性を示すよう心がけて下さい。
- (2) 宇土市の将来像を実現するための5つのまちづくりの柱（施策の大綱）の文章表現は、教育立市やスポーツ振興など宇土市の特色を表した印象的で、明るく、将来を担う子どもや子育て世代に留意した表現・編集を心がけて下さい。

4 地区別構想について

- (1) 地区別構想は、市民アンケートやまちづくり座談会などの意見を反映しており妥当であるが、今後策定される基本計画の中で、各地区の個性や特徴を示すよう心がけて下さい。
- (2) 地区別構想に掲げられた地区の将来像を達成するためには、各地区それぞれが有する個性ある地域力を活かし、足りない部分を補完し合いながらまちづくりを行うことが重要である。このため、各地区がネットワークで繋がり、それぞれの力を発揮できる仕組みづくりを心がけて下さい。
- (3) 地区別構想は、地区住民にとってより見やすい共通の計画となるよう、表現・編集を心がけて下さい。

5 総合計画の推進に向けて

- (1) 宇土市の将来像を達成するためには、市民・企業・行政などが、それぞれの役割の中で共通の目標に向け力を合わせてまちづくりを行うことが重要である。このため、市民・企業・行政などがネットワークにより結ばれ、総合力を発揮できる仕組みづくりを心がけて下さい。
- (2) 本計画の実現を図るためには、市民との協働や連携はもとより、市外の企業や行政などとの連携が必要である。このため、本構想の趣旨と内容の十分な周知に努め、目指す将来像実現のため、市外の企業や行政などとの連携に心がけて下さい。
- (3) 宇土市のまちづくりを推進するためには、市の魅力ある資源を活用し、市の現状を的確にとらえた独自の取組を行うことが必要である。このため、自然環境や水、歴史文化遺産など宇土市の特色を活かしたまちづくりを心がけて下さい。
- (4) 本計画は、より市民に分かりやすい計画にするため、宇土市の将来像を市民がイメージできるような図や写真で示すとともに、宇土市らしさの表現についても心がけて下さい。
- (5) 基本構想は、今後8年間のまちづくりの方向性を総括的に示したものであり、この構想に基づく基本計画の策定及び総合計画の推進にあたっては、上記をはじめ別紙「建議書」に付記する内容に十分留意するよう心がけて下さい。